

2020年5月1日

一つ目、我が国は COVID-19 の感染者数に対応できる医療提供体制の強化が出来ました。もしも、感染が再び拡大したら、それに対応できるような医療関係のスタッフ、病床数、検疫施設、薬、呼吸補助器、個人用防護具、テストラボ等が十分であります。

二つ目、この後の数ヶ月間はどの国においてもゼロケースの感染はあり得ないでしょう。そのため、万が一のための医療能力の更なる強化が必要です。COVID-19 の感染拡大を抑制することに成功しましたが、継続して安全距離の確保、手洗い、マスクの着用等を心がけてください。また、症状が現れたらすぐに病院に行ってください。

三つ目、我が国ではレッドゾーンよりグリーンゾーンの方が多いです。皆様のご協力に感謝します。多くのレッドゾーンがグリーンゾーンになるように、続けて MCO のルールを守ってください。

政府は COVID-19 の感染拡大防止対策及びそれに伴う経済影響対策を以下の6つのステージを最初から計画していました。

1. Resolve - 感染拡大防止のため、行動制限令措置をとる
2. Resilience - 国民の生活を守るための支援制度（給付金など、PRIHATIN）
3. Restart - 経済活動の再開
4. Recovery - 経済再生作戦（新しい「普通」に対応できるように）
5. Revitalize - 将来のための経済活性化
6. Reform - 国、国民が新しい時代に乗り切るために、経済構成を再構築

今、第3のステージを開始しようとしています。全国の経済活動を慎重に再開します。条件付行動制限を発令します。大人数の集まりやウィルスの感染リスク高の事業活動は出来ません。また、レッドゾーンでは今までどおり行動制限令下にあります。

行動制限令が始まってからマレーシアは1日当たり RM24 億を損失しています。現在、合計損失は RM630 億に上ります。MCO が後1ヶ月続きましたら、更に RM350 億の損失が見込まれ、合計 RM980 億になります。

私も、国民の皆さまもそうだと思いますが、この MCO を終了していいかどうか心配です。なぜなら、他国の例で見ると、MCO を終了してから、感染者数が再び急増したケースがあるからです。しかし、国の経済再生と COVID-19 の感染拡大防止の両立を検討する必要があります。そのため、保健省、WHO のアドバイスをもとに経済活動を条件付で再開させることを決めました。

5月4日より、ほぼ全ての経済活動、一部の店舗の営業が再開できます。営業できないのは映画館、カラオケ店、マッサージ屋、居酒屋、ナイトクラブ、テーマパーク、バザール、大規模セール、集会や展示会などです。

やってはいけないスポーツはサッカー、ラグビー、水泳、インドアとジム、スタジアム内のものです。人と人との接触や少人数のアウトドアスポーツは可能です。バドミントン、テニス、ジョギング、サイクリング、ゴルフや10人以内のグループランニングは可能です。

州間での移動は、通勤、MCO 前に自宅に帰られなかった人に限ります。ハリラヤの州境を超える里帰りも不可です。

学校、大学は全て休校とします。

活動してはいけない事業リストは次のとおりです。観戦状況に応じて随時更新します。リストに入っていない事業はガイドライン（SOP）に従って活動していいです。

1. 娯楽、レクリエーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・映画館</li> <li>・カラオケ店</li> <li>・テーマパーク</li> <li>・博物館</li> <li>・日光浴</li> </ul>
2. 祭り、行事、集会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宗教上の祭り</li> <li>・モスクでの礼拝</li> <li>・パレード</li> <li>・ハリラヤの行事</li> </ul>
3. 会議、展示会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職活動展示会</li> <li>・結婚展示会</li> <li>・旅行キャンペーン展示会</li> <li>・セール祭り</li> <li>・大人数の集会や会議</li> </ul>
4. 教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校での運動の授業</li> <li>・対面式カリキュラム</li> <li>・学校での集まり</li> <li>・10人以上集まる行事やプログラム</li> </ul>
5. スポーツ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多観客、多応援者の大会（スタジアムなど）</li> <li>・10人以上の団体でアウトドア活動（ランニング、サイクリング、バイクなど）</li> <li>・ジムを含む室内スポーツ</li> <li>・プール</li> <li>・接触のあるスポーツ（ラグビ、ボクシング、サッカー、バスケットボールなど）</li> </ul>
6. 社会活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食事会</li> <li>・結婚式、誕生会など</li> </ul>
7. 交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・客船</li> </ul>
8. 店舗有り商売／店舗なし商売／建物内バザール／建物外バザール／小売／飲食デパート	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一定期間に大人数の客</li> <li>・ラマダンのバザール</li> <li>・ハリラヤのバザール</li> </ul>
9. 労働者宿泊施設（CLQ:Centralized Labour Quarters）／社員寮など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来客の受け入れ</li> <li>・グループでの活動、スポーツ</li> <li>・集団礼拝</li> </ul>
10. 建設現場での機械の組み立て・整備（エレベーター、クレーン）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10人以上のグループ作業</li> </ul>
11. 服・ファッションアクセサリ店	<ul style="list-style-type: none"> <li>・試着行為</li> </ul>
12. ランドリー（特にセルフ）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・服を畳む行為</li> </ul>
13. 対面式のトーク／セミナー／訓練など	
14. 農業の認定式典	

15. 理髪店、美容院	
16. 銀行及び金融サービス	・店舗外での営業販売活動はしてはいけない (期限未定)
17. 森林管理活動	・エコツアー ・森林での訓練
18. 鉱産事業	・新規爆発資格取得申請申し込み
19. プランテーション／農業	・お客様と会う会 ・農産物の販売会 ・フルーツ祭り ・セミナー ・農業大学の卒業式 ・畜産業のオークション会
20. 漁業	・レクリエーション型漁業活動 ・水族館、展示会など
21. クリエイティブアート	・映画撮影 ・スタジオや外での多人数の一般人参加のプログラム
22. 文化と芸術	・作家と来客が接するような展示会など
23. 観光とホテル	・ホテルの施設を利用する活動(礼拝室、ジム、 スパ、サウナ、ラウンジ、プール、会議室、ホール、訓練室、 レストラン、カフェ(バイキング))

事業者は毎日職場で従業員の体温チェックをしなければなりません。熱がある場合、すぐに帰宅または病院に行くように指示してください。社内の衛生管理を徹底してください。社員間の距離を確保してください。

経済活動が再開できても、事業者は社員に在宅ワークをさせることをお勧めします。共働きの家庭の場合、子供の世話が必要であるため、従業員と相談して、出勤・在宅ワークの日程などを組んで、新しいワークスタイルに慣れましょう。これが新しい普通になると思います。

5月4日から業務再開する政府機関は、公務員に職場に居る必要がなければ在宅ワークをさせる方針です。打ち合わせなども安全なオンライン媒体を利用して行います。自宅で子供の世話が必要な公務員は夫婦で交代で出勤することを許します。